

## 審 査 基 準

令和4年4月1日作成

法 令 名 : 風俗営業等適正化法施行規則
根 拠 条 項 : 第66条第2項において準用する第45条
処 分 の 概 要 : 店舗型電話異性紹介営業届出確認書の再交付
原権者(委任先) : 石川県公安委員会
法 令 の 定 め :
審 査 基 準 :
標準処理期間 : 14日
申 請 先 : 営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課
問 合 せ 先 : 石川県警察本部生活安全企画課許可等事務指導係 (電話076-225-0110 内線3047)
備 考 :